

令和6年度第1回 高砂市地域公共交通会議 議事録

開催日時	: 令和6年10月3日(木) 14時00分 ~ 15時40分
場 所	: 高砂市役所南庁舎5階 大会議室
報告事項	: (1) 市制70周年記念ラッピングバスについて (2) 令和5年度の実績について (3) 観光ルートの利用状況について (4) 障がいのある小学生に対する運賃割引について (5) 高齢者割引制度とマイナンバーカードの利用開始について (6) たかさご万灯祭臨時便について (7) 高砂市地域公共交通計画の策定開始について
協議事項	: (1) ナイト・ファンタジー・イリュージョン臨時便について (2) 地域公共交通会議の廃止と活性化協議会の設置について (3) 活性化協議会のメンバーについて
出席者	: 「令和6年度第1回 高砂市地域公共交通会議 出席者名簿」のとおり
主 旨	: ナイト・ファンタジー・イリュージョン臨時便、活性化協議会の設置及びメンバーについて議論する。
要 旨	: <u>協議事項3項目について、議事のとおりとする。</u>

1 開 会

〔司会〕

定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回高砂市地域公共交通会議を開会したいと思います。

それでは、はじめに都市創造部長からご挨拶をさせていただきます。

【 都市創造部長挨拶 】

〔司会〕

ありがとうございました。それでは、本会議を開催させていただきます。本日の会議は、委員数15名に対して、出席委員数12名となっており、高砂市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に規定する過半数以上でございます。従いまして、本日の会議は成立することを報告させていただきます。

次に配付資料の確認をお願いいたします。

【 配付資料確認 】

それでは、新委員の紹介でございます。前回の2月の交通会議において、任期満了に伴い委員の更新をさせていただきました。この度は、それ以降の人事異動に伴う構成委員の変更がありました。事務局から説明をお願いします。

【 新委員の紹介 】

続きまして、議長への選任に移らせていただきます。地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、福島会長よろしくをお願いいたします。

〔議長〕

皆様こんにちは。ただ今事務局の方からも話がありましたが、高砂市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、本会議の傍聴希望者の確認を行いたいと思います。傍聴希望者はおられますか。

〔司会〕

事前の傍聴申込はありませんでした。

〔議長〕

ありがとうございます。傍聴希望者はなしということですので、次第に従い議事を進めさせていただきます。

2 報告事項

〔議長〕

報告事項を（１）から順に、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

【 事務局説明 】（報告）（１）市制70周年記念ラッピングバスについて

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（１）について説明いただきました。ご質問・ご意見等がありますでしょうか。

無いようでしたら、報告事項（２）、（３）をまとめて説明をお願いします。

【 事務局説明 】（報告）（２）令和5年度の実績について （報告）（３）観光ルートの利用状況について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（２）、（３）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

私のほうからよろしいでしょうか。じょうとんバスの運行経費は、路線長や便数、バスのタイプ等が想定されますが、実際の経費としてはどのようなものがありますでしょうか。

〔事務局〕

経費として一番に挙げられるのは乗務員の人件費です。

〔議長〕

それは、拘束時間によって変わるのでしょうか。

〔事務局〕

そうです。

〔議長〕

おおむねは、便数×路線長ということでしょうか。

〔事務局〕

そうです。他には、ガソリン代や、車両の減価償却が挙げられます。

〔議長〕

観光ルートの目標人数ですが、1便あたり1.6人としての数値と考えてよろしいでしょうか。コロナの影響による利用客減少から一昨年、昨年と回復傾向にあるようですが、今年度途中までの実績としてはいかがでしょうか。

〔事務局〕

利用客については回復傾向ですが、コロナ前のピーク時までの回復には至っていません。今年度途中までの実績としては、6月は前年度比1,000人ほど減っており、神姫バスさんとも分析を行っているところですが、7月については前年度比1,000人ほど増えているという状況でした。4月から8月の半年間でいうと、昨年度と同じくらいということになります。

〔議長〕

今年はかなり暑く、気候によるものもあるかと思いますが、これからも様子見ということですね。

〔委員①〕

米田西ルートと米田東ルートを比較した際に、乗車人数の少ない米田東ルートのほうが、収支率が高いのはなぜでしょうか。

〔事務局〕

米田西ルートはメインの路線となっており、かなり便数が多く設定されています。乗車人数は多いものの、運行にかかる経費が多いことから、収支率が逆転しています。

〔議長〕

米田東ルートは、宝殿駅と高砂駅間のみの運行になるので、効率が良いと思われれます。

他にご質問等なければ次に進ませていただきます。それでは、報告事項（４）、（５）、（６）、について事務局から説明をお願いします。

- 【 事務局説明 】（報告）（４）障がいのある小学生に対する運賃割引について
（報告）（５）高齢者割引制度とマイナンバーカードの利用開始について
（報告）（６）たかさご万灯祭臨時便について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（４）、（５）、（６）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員②〕

高齢者割引制度については以前からお願いしておりましたが、他市でもやっているように、身分証に代わるようなパスの発行についてはいかがでしょうか。高齢者の場合、保険証を提示することに不安を覚える場合があります。

〔事務局〕

高齢者割引を始めた当初は、できる限り早く割引の実施ができるよう、皆さんが持っておられる保険証を身分証明書の代わりとしていました。パスを発行する場合、申請に来ていただく手間もあるので、できる限り利用者の負担にならない制度を考えたいです。検討段階ではありますが、バス内にパスを設置し、必要な方は手に取り、次回乗車時以降も提示できるような構想は考えています。

〔議長〕

マイナンバーカードの利用率があまり上がっていないということもありますので、事務局には引き続き検討していただければと思います。

〔委員②〕

高齢者はあまり普段から証明書は持ち歩かない現状があります。市のほうで住民の年齢を把握しているのであれば、手間はかかるがパスの全戸配布を行えば、乗車率の改善にも繋がると思いますので、検討をお願いします。

〔委員③〕

私も２年後に対象になりますが、保険証やマイナンバーカードは紛失が怖いので、代わりになるカードのようなものがあれば良いと考えます。

〔委員④〕

マイナンバーカード等の身分証を提示することに不安を覚えることは認識しています。１２月１

日からの運用になるので現時点でははっきりと申し上げにくいですが、身分証などであれば運転手も視認しづらいと思われるので、バス内にパスやカードを設置し、運転手に提示する方法を検討しています。高齢者の方は悪用しないという前提で、スーパーの年齢確認のようなイメージで考えています。運転手の負担を減らし運行への影響が出ないようにすることで、できる限り利用者にも不便がかからないよう検討しています。

〔委員⑤〕

公的証明書は種類が多く、持ち歩いている人はいないと思うがパスポートなども考えられます。運転手の方も一目では判断ができない場合もあるかと思うので、仮に証明書を提示するとなれば、対象となる証明書の範囲を検討する必要があります。人によっては社員証を提示するなども考えられますが、さすがにダメですよと、対象となる公的証明書は明確にすべきと思います。公的機関が発行したものであれば良しとする対応でも結構かと思います。

〔委員⑥〕

運行する立場としては、姫路市でもそうですが、配布された紙式のを首に掛けたり、カバンに引っ掛けたりといった、持ちやすい方法で持っていていただくことが考えられます。我々としては、運行するうえで怖いのが車内の事故です。車内に設置したパスを取り忘れて慌てて動くなど、一番の問題となるのは高齢者の車内事故なので、それは防ぎたいと考えています。このことから、やはり身に付けているものを提示いただいたほうが、こちらとしては助かる思いですので、改めて協議をできればと思います。

〔議長〕

万灯祭の臨時便につきまして、去年は2便でしたが、今年は往復での4便ということでしょうか。

〔事務局〕

高砂駅から宝殿駅までの片道であり、宝殿駅から高砂駅は回送となります。今年度については倍の4便となります。

〔議長〕

復路については回送ということですね、ありがとうございました。

それでは、他にご質問等なければ次の報告事項（7）について事務局から説明をお願いします。

【 事務局説明 】（報告）（7）高砂市地域公共交通計画の策定開始について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（7）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。活性化協議会の設置や委員の構成等については協議事項にありますので、そちらでご質問いただいてもよろしいかと思えます。

〔委員⑦〕

資料にある計画の策定期間というのは計画の策定に要する期間と認識していますが、この計画自体が定める期間はいつからいつまででしょうか。

〔事務局〕

資料に示しているものは策定に伴う業者委託期間になります。令和6年度と令和7年度の2箇年で計画を策定し、令和8年度からの10年を計画期間として定める予定です。

〔議長〕

令和8年度の4月からということですね。

それでは、先ほども申しました通り、地域公共交通計画に関するご質問があれば、協議事項（2）、（3）でもご発言いただいても結構かと思えます。他にご質問等なければ、報告事項については以上とさせていただきます。

3 協議事項

〔議長〕

協議事項（１）ナイト・ファンタジー・イリュージョン臨時便について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】（協議）（１）ナイト・ファンタジー・イリュージョン臨時便について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項（１）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

こちらの臨時便の運賃は通常料金でしょうか。

〔事務局〕

通常料金です。

〔委員③〕

主催者や参加予定人数が分かれば教えてください。また、シャトルバスも出ていたように思いますが、いかがでしょうか。

〔事務局〕

主催は青年会議所等で構成されている実行委員会です。参加予定人数については把握していません。シャトルバスは出ておりませんので、会場までは徒歩もしくは自転車、じょうとんバスでのアクセスになります。

〔委員③〕

主催は市ではなく実行委員会ということですね、分かりました。

〔委員④〕

チケット制になっており、入場制限が4,600人です。

〔議長〕

ありがとうございました。協議事項（２）、（３）については内容が少し異なりますので、協議事項（１）についてご承認いただけるか、ここで確認させていただきます。

（一同、承認）

〔議長〕

ありがとうございました。それでは、協議事項（２）、（３）について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】（協議）（２）地域公共交通会議について （協議）（３）活性化協議会のメンバーについて

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項（２）、（３）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔オブザーバー①〕

協議資料P3の対照表につきまして、活性化協議会の協議対象に「旅客船」が含まれていますが、構成員及び行政側にもその専門とされる方はいないように思います。このことから、「旅客船」という文言は必要ないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔委員⑤〕

本件に関しては私からお答えしたほうが良いかと思います。高砂市では旅客船が出てらず、離島もありませんので、協議対象としては考えなくても問題ありません。

〔議長〕

私は淡路島でも委員をしておりましたが、そちらでは旅客船も対象となっておりました。こちらの文言は活性化協議会の立ち上げに関する定型文から引用されたものかと思いますが、どのようにしましょうか。

〔委員⑤〕

書き方としては間違っておらず、法律に基づくものなので問題はないと思います。

〔オブザーバー②〕

構成委員につきまして、案では私が選出されておりますが、当社としては会社から推薦されたものを派遣したいと考えておりますので、一度持ち帰らせていただき、改めて事務局にご返事をさせていただきますたいと考えています。

〔議長〕

各事業者さんにつきまして一度持ち帰っていただき、推薦等、それぞれでご相談いただくという形でもよろしいでしょうか。

〔事務局〕

地域公共交通会議の現委員を案として示しておりますので、改めてご相談いただけたら対応いたします。

〔委員③〕

報告事項（7）に関してお聞きしたいです。私は阿弥陀町の北部に在住しており、交通が不便な地域であるという観点から発言させていただきます。本会議では少し趣旨が異なるかもしれませんが、報告資料 P12 に公共交通と福祉交通の役割を明確化すると書かれています。これについては、明確化したあとにどうするかが重要であると考えます。阿弥陀地域についてはじょうとんバスの通常ルートがなくなり、市ノ池・高御位山観光ルートとして運行されています。現在、阿弥陀地域と北浜地域でボランティアによる福祉交通を検討しており、阿弥陀地域においては11月からの試行を予定しています。公共交通として阿弥陀地域に走らせる場合、費用対効果を考えると、毎日運行したとしても空気を運ぶこととなりますので、福祉交通の観点から考えることが重要かと思います。それに対して、福祉交通をどのように育てるか、住民への利益はどのようになるかといった部分に市がどのように関わるかが、私たち住民としては知りたいです。必要とするタイミングでそれに合った交通手段が欲しいというのが現実です。そういった点で言えば、公共交通も福祉交通も関係ない話かと思います。ここで議論ができないとなればどこで議論をすればよいのかという話もあり、社会福祉協議会と議論を行ったとしても、そこまでは対応できないと思います。

もう一つ、同じく P12 の広域連携につきまして、医療関係の目的地として加古川に行かれる方が多いかと思います。法的に、市域をまたげないとしても、利用者としてはその病院へ行くしかありませんので、法的にダメと言われても納得はできません。住みやすい高砂となるような方策や計画を実施してほしいという意見を伝えさせていただきます。

〔議長〕

今、危惧されているようなことが、より良い方向へ持っていこうという意味合いが入っていると認識していただければよいかと思います。

〔事務局〕

計画策定を行う中で、どういった方がどこへ向かうのかアンケート調査を行い、ニーズを把握する予定です。公共交通としてのニーズか、福祉交通としてのニーズかを把握し、どのような交通手

段がその地域に適しているかを含めて計画策定したいと考えており、広域移動についても同じ考えで検討していきます。

〔委員③〕

福祉交通の所管はどの部署になるのでしょうか。

〔事務局〕

福祉に関することは福祉部が所管していますが、市の部長級で構成される庁内の作業部会を通じ、市全体で協議したうえで、協議会に提起できればと思います。

〔議長〕

今後、そのあたりの役割を明確化していくということですね、

〔委員③〕

ということは、現時点でははっきりとした部署がないということですね。

〔事務局〕

活性化協議会の所管は都市政策課になりますので、協議会や各分科会で議題として挙げていただいても結構ですし、福祉や教育など様々な議題がありますので、まずは事務局にご相談いただけたらと思います。

〔委員③〕

ですので、はっきりとした部署がないという認識をしています。資料では、「超高齢化社会」という文言も使われているなかで、それに対応する部署がないのは問題かと思います。

〔事務局〕

これから地域公共交通計画を策定するなかで検討していきます。

〔委員⑤〕

重要な問題提起をされたと思います。地域公共交通計画については作って終わりというものではなく、計画策定後のPDCAを含め、どのように施策を実行するかで結果が左右されます。よそでやっているものをそのまま真似したらよいという考えではいけませんので、今後協議を行う必要があります。これについては我々や交通事業者を含め、社会福祉協議会についても構成委員に必要であることから、この度人選を行っているという理解をしています。

また、交通会議での役割は活性化協議会に包含されていますので、地域公共交通計画に関する議論ばかりがなされるというわけではありませんので、ご承知おきください。

資料では補助金の受け入れについても示されていますが、具体的な対象があり要件を満たしたうえで話になるので、すぐに補助金が入るものではないことを補足します。

〔議長〕

先ほどPDCAの話がありましたが、見直しと修正を行い、必要に応じて施策変更や追加を入れ込むなど毎年協議会の場で議論し行われる、そのようにご理解いただければと思います。

〔委員⑤〕

広域連携につきまして、自分の街に閉じこもると意味ないというのはその通りです。高砂市は非常にコンパクトであり、すぐ隣の加古川市や姫路市を無視した交通というのは現実的ではないと思います。特に、加古川中央市民病院については高砂市側に位置しておりますが、当然、加古川市の施設であることから、勝手に乗り入れることはできません。ご迷惑をおかけしないことは前提として、例は少ないですが、他市への乗り入れについてはできなくもないと思います。意見として挙げていただくのは結構ですが、加古川市側の事情もありますので、実際に乗り入れが叶うかどうかは別であることはご了承いただければと思います。

〔オブザーバー①〕

この度加古川で認可をいただき、隣町である播磨町へ行くのですが、交通会議と活性化協議会を併用することはできるのでしょうか。

〔委員⑤〕

今までの交通会議の役割を活性化協議会に担うかどうかについてでしょうか。

〔オブザーバー①〕

はい。各自自治体で、一方は交通会議、他方は活性化協議会となった場合、双方の議論は成立するのでしょうか。

〔委員⑤〕

例えば、コミュニティバスや乗合タクシーを近隣自治体へ乗り入れを検討する際に、対象となる自治体に議論を行える交通会議や活性化協議会がなければどうなるのか、というお話かと思えます。そのような場合については、対象自治体にも会議や協議会を設立してもらう必要があります。ただ、加古川市の場合は活性化協議会の役割を兼ねた交通会議を持っています。例えば、先ほどの加古川中央市民病院への乗り入れの話でいうと、高砂市は活性化協議会で議論を行い、加古川市の交通会議に相談を行うという流れになります。

〔議長〕

広域連携について補足ですが、私が関わっていた淡路島についても、洲本市にある県立病院まで淡路市のコミュニティバスの路線が延長されるなど、なるべくシームレスな環境を作ろうという方針はありました。淡路島の場合は3市で1つの活性化協議会ということもあり、各市で話し合いが行われていました。

〔委員⑦〕

参加応諾義務についてお聞きします。弊社の場合、県内の市町全てを対象としていることもあり、仮に代理出席ができないとなると、どうしても欠席が多くなってしまいます。代理出席は可能とするなど、ご配慮いただければと思います。

〔委員⑤〕

我々としては、代理出席は問題ありません。協議会の規約にどう落とし込むかの検討は必要です。代理出席を認めない自治体もあれば、柔軟に対応を行う自治体もあります。

〔事務局〕

そちらについては柔軟に対応いたします。

〔委員⑧〕

今まで、道路交通法上の特例を認めていただくということで、交通会議を実施していたと思います。活性化協議会は根拠法令が異なりますが、交通会議がなくなってしまうと、地域住民のご意見をきっかけとした特例を認めることはできなくなってしまうのでしょうか。

〔委員⑤〕

活性化再生法の6条に基づき活性化協議会は設立されますが、中身については9条に記載の通り今までの交通会議の役割を担ってもいいと捉えます。市の手続き上、現行の交通会議は廃止となりますが、新たな活性化協議会については地域公共交通計画の議論も行うし、道路運送法に基づく議論も行います。

〔事務局〕

現在、規約について法制部局と協議中であり、交通会議と活性化協議会の両者を兼ねることができるよう検討を行っています。

〔委員⑨〕

交通関係については心身障がい者としては非常に重要な問題です。障がい者としてのニーズを達成するためにも、市議員と連絡会というものを行っていますが、難しい問題ということもあり、なかなか前には進んでおりません。現行の交通会議では当協議会が委員として任命されていましたが、次の活性化協議会では委員から外れています。なんとか障がい者の立場を分かってもらうためにも利用者部会に入ることができないかという話もありましたが、障がい者も様々な方がいますので、なかなか話がまとまらず、統一された意見というのは出てきておりません。そのような状況で、皆さんにどのように訴えていくかは永遠の問題であると認識しています。

〔議長〕

要望ということでお聞きし、事務局で検討いただければと思います。

〔委員④〕

ご意見いただきありがとうございます。今後は、社会福祉協議会で意見を集約したなかで、対応していくつもりではありますが、先ほどの話の通り、障がい者にも色んな方がいらっしゃることは認識しております。全てのニーズに対応できるかどうかといったところを含めながら、考えていきたいと思います。私事ではありますが、報告事項にありました万灯祭へ伺う際に、じょうとんバスを利用していました。その際、イオン高砂から車いすの方が乗車されるのを拝見しました。立場上、お手伝いをしようとしたところ、神姫バスの運転手が手際よく素晴らしい対応をされており、自分がお手伝いをすることはありませんでした。ただ、他にもお体が不自由な方もいらっしゃいますので、可能な限りは対応できるような形で考えていきたいです。

〔議長〕

構成委員については少し調整が入るかもしれませんが、構成のあり方については資料に記載の方向性で進めていただくということで、協議事項（２）、（３）についてご承認いただけるか、ここで確認させていただきます。

（一同、承認）

〔議長〕

ありがとうございました。それでは、本日用意いたしました議題は以上でございます。色々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。では事務局へお返しさせていただきます。

〔司会〕

議長、ありがとうございました。次回の予定ですが、11月5日に第1回の活性化協議会を開催したいと考えております。別途、文書にて委員の皆様には、開催案内を送付させていただきますので、ご出席をたまわりますようお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の高砂市地域公共交通会議を終了させて頂きたいと思います。本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。